

— 中小企業・小規模事業の経営者、中小企業等の支援機関の方々へ —

下請法に関するセミナー

中小企業等の経営者、中小企業等の支援機関を対象に、中小企業者等の取引において重要な法律である下請法について、分かりやすく解説いたします。中小企業等の経営者や法務担当者、中小企業等の支援機関の方々のご参加をお待ち申し上げております。

日時

令和4年7月20日(水) 13:00～15:00

場所

弁護士会館 金沢市丸の内7番36号 (金沢地方裁判所隣)
(Zoomウェビナー併用)

※会館でご参加される場合、駐車場に限りがございますので、
近隣のコインパーキングか公共交通機関をご利用ください。

サービスで元請先の
掃除をさせられ
るけどどうしよう…

取引先の会社から
今後の取引の条件
としてその会社の
商品を買うように
もとめられている…

取引先の会社が
検査がまだだと
言って代金を支
払ってくれない
けどどうすれば
いい？

《テーマ》

「下請法に関する法的知識」

公正取引委員会中部事務所から講師をお招きし、下請法に関する基本的知識をご解説いただきます。

「下請法をめぐるトラブルにおける弁護士の活用」

中小企業等が実際に下請法が問題となりうる契約、取引があった場合、弁護士に相談すべき場合や相談の方法について解説いたします。

お問い合わせ先

金沢弁護士会 TEL : **076-221-0242**
E-mail : info@kanazawa-bengo.net

Googleフォームでの
参加申込みも受け付けます▶



主催：金沢弁護士会 共催：日本弁護士連合会

後援：中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構、全国中小企業団体中央会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本政策金融公庫、公益財団法人石川県産業創出支援機構、日本貿易振興機構（ジェトロ金沢）、一般社団法人石川県銀行協会、石川県信用金庫協会、石川県信用保証協会、石川県中小企業団体中央会、石川県商工会議所連合会、石川県商工会連合会、金沢商工会議所、石川県中小企業家同友会、一般社団法人石川県経営者協会、一般社団法人金沢経済同友会、北陸税理士会、石川県司法書士会、日本公認会計士協会北陸会、石川県中小企業診断士会、石川県社会保険労務士会、石川県行政書士会

《下請法に関するセミナー参加申込書》

FAX : 076-222-0242

貴団体名：

出席者：

(複数名いる場合はその旨ご記入ください)

ご連絡先 Tel：

E-mail：

ウェブでの参加申込者様には、後日ZoomのURLをご案内します

参加方法： 会館参加 / ウェブ参加

※新型コロナウイルスの感染状況によって
ウェブ開催のみに変更するおそれがあります。